資料　１－２

第３次千葉市農業推進行動計画の総括と今後の方針について

１　進行管理について

（１）進行管理の目的

農業推進行動計画を着実に推進するため、進捗状況や成果を点検・検証し、必要に応じて施策内容の見直しを行い、翌年以降の施策に反映していく、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行うとともに、市民と検証結果を共有し、次期「千葉市農業基本計画」の策定や、実施中の事業などに活用するものです。

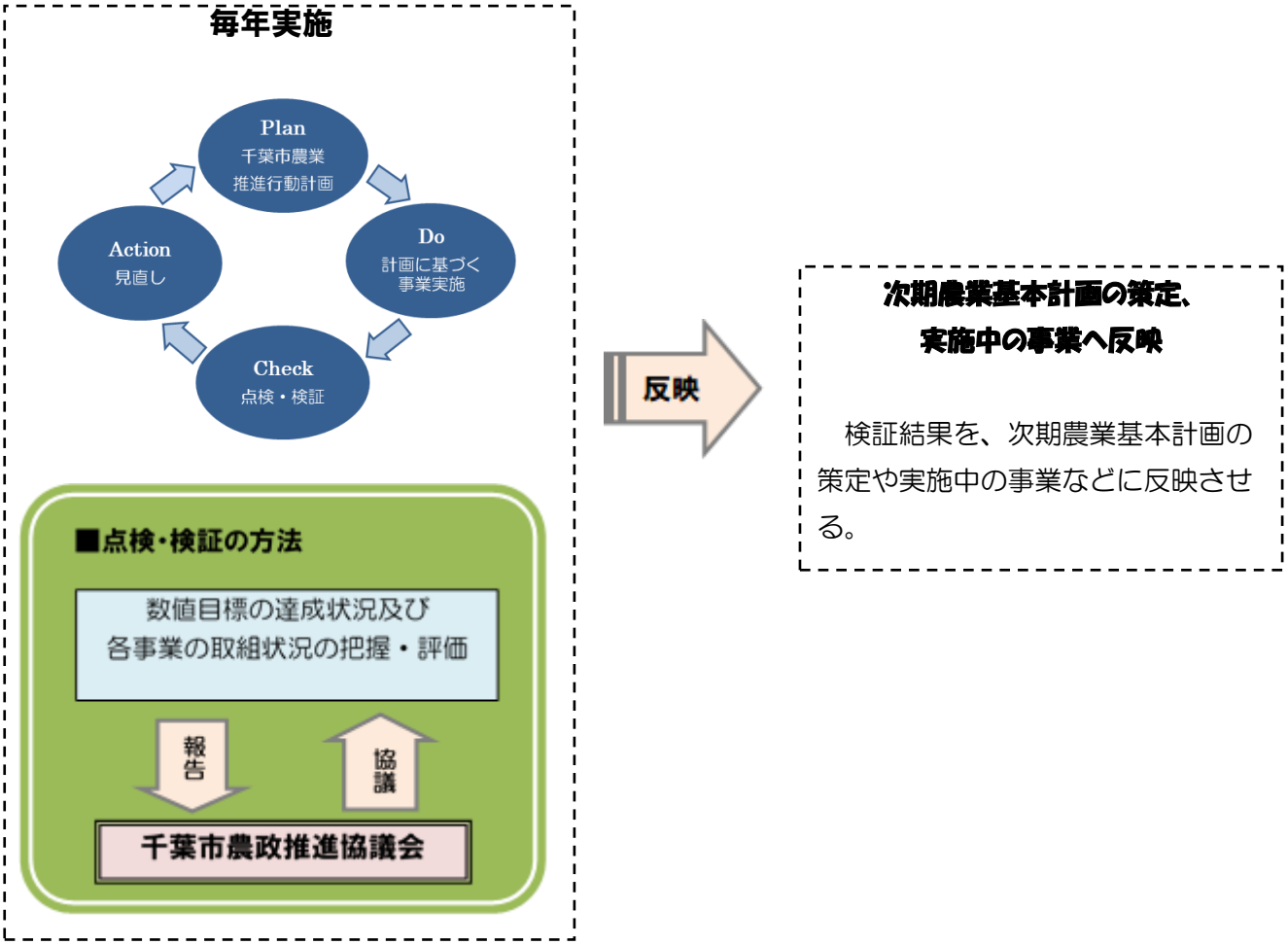

（２）項目

ア　主要事業の取組状況の把握・評価【４０事業】

イ　数値目標の達成状況【２２項目】

（３）方法

ア　主要事業の取組状況の把握・評価

①市民に分かりやすくするため、「Ａ・Ｂ・Ｃ」の３段階で評価します。

②各事業の取組状況を把握・評価し、次年度の取組に反映させます。

内容は次のとおりとします。

評価	内　　容	当年度の記載内容	翌年度の記載内容
A	計画以上の成果があった	・特記事項 ・取組状況	・取組内容
B	計画どおり実施した	・取組状況	・取組内容
C	計画どおり実施されなかった	・問題点 ・取組状況	・課題 ・取組内容

イ　数値目標の達成状況

算出方法･･･達成率（%）＝実績値／目標値×１００

（４）協議

千葉市農政推進協議会で検証結果を協議します。

（５）公表

検証結果は、ホームページ等で毎年公表します。

２　第３次千葉市農業推進行動計画の取組み状況の総括について

（１）主要事業の取組状況の評価【資料１―３】

主要事業４０事業のうち、３６事業が「Ａ　計画以上の成果があった」又は「Ｂ　計画どおり実施した」（合わせて９０％）となっており、第３次推進行動計画に掲載した主要事業は、おおむね順調に実施できました。「Ｃ　計画どおり実施されなかった」となっている事業は４事業で、これは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、十分な情報交換ができなかったことや巡回調査を減らしたこと、ボランティアの活用を中止したことなどによるものです。

（２）施策別主要事業の取組状況（事業数）【資料１―３】

（単位：事業）

柱	方向性	評価			計
		A	B	C	
１　新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給	１　生産性の向上	1	6	1	8
	２　地産地消の推進		5	1	6
２　安定した農業経営体の育成	３　優良農地の確保と有効利用		5		5
	４　意欲ある担い手の確保・推進		4		4
	５　農家所得の向上		2	1	3
	６　環境にやさしい農業の推進		1		1
３　農村と森林の持つ多面的機能の活用	７　都市と農村の交流促進		3	1	4
	８　農村環境の整備と保全	1	3		4
	９　健全な森林づくりの推進		1		1
	10　森林にかかわる人づくりの推進		3		3
	11　森林の多面的機能の活用		1		1
計		2	34	4	40

全体の９０％が「Ａ　計画以上の成果」
または
「Ｂ　計画通り実施」との評価

（３）数値目標の実績について【資料１―４】

第３次千葉市農業推進行動計画で掲げた２２の指標の達成状況は、目標達成が１０、概ね達成が５、目標未達成が７となっています。

目標達成及び概ね達成が約７割（１５／２２）となっており、特に、「（１０）「人・農地プラン」における今後の地域の中心となる経営体に位置付けた認定農業者数」や「（１１）新規認定農業者数」等、認定農業者に関する施策の数値目標を中心に、目標を達成しています。これは、上記の主要事業を着実に実施してきた成果が表れていると考えられます。

一方、目標未達成の項目を見ると、食品表示に係る巡回調査件数やいずみグリーンビレッジ３拠点施設の来場者数、農業体験サポーター数等、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことが反映されています。

数値目標の達成度	
目標達成（100%以上：〇）	10
概ね達成（80～100%：△）	5
目標未達成（80%未満：×）	7
計	22

全体の７割が達成及び概ね達成

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部の主要事業の成果や数値目標の達成に影響はあったものの、第３次千葉市農業推進行動計画は、所期の目的を概ね達成できたと考えています。

今後の農業振興においても、農業基本計画を定め、計画的に農業振興を図っていきます。

３　２０２０年農林業センサスの結果と今後の方針について

（１）２０２０年農林業センサスの結果（５年毎の比較）

令和３年４月２７日に千葉県から発表された２０２０年農林業センサス「農林業経営体調査結果の概要（確定値）」によると、農業経営体数は平成２７年の１，１２４経営体から令和２年の９１１経営体に、基幹的農業従事者数は平成２７年の１，５９５人から令和２年の１，２６２人にそれぞれ減少しました（表①）。また、基幹的農業従事者数の平均年齢は、平成２７年の６７．０歳から令和２年の６８．３９歳へと上昇しています（表②）。

表①　農業経営体数の状況　　単位：経営体

区分	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
令和２年	911	867	44	41
平成２７年	1,124	1,090	34	28
平成２２年	1,592	1,551	40	26
増減数				
（令和2－平成27）	▲ 213	▲ 223	10	13
（平成27－平成22）	▲ 468	▲ 461	▲ 6	2
増減率（%）				
（令和2/平成27）	▲ 19.0	▲ 20.5	29.4	46.4
（平成27/平成22）	▲ 29.4	▲ 29.7	▲ 15.0	7.7

表②　基幹的農業従事者数　　単位：人

	15～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計	平均年齢
令和２年	67	70	113	112	900	1,262	68.39歳
平成２７年	75	91	190	224	1,015	1,595	67歳

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、３ha 以下の層が全体の９０％を占めています。この３ha 以下の層は、８２０経営体で５年前に比べ２１４経営体減少しました。

その一方、３ha 以上の層は９１経営体で、５年前に比べて１経営体増加しており、特に２０ha 以上の層は７経営体で、５年前に比べて５経営体増加しており、経営耕地面積規模の大きな層での増加がみられました（表③）。

経営耕地面積の状況は、総面積が１，６５２ha で、５年前に比べ４２ha（２．６％）増加しました。

また、農業経営体の１経営体当たりの経営耕地面積は１．８４ha で、５年前に比べ０．３９ha（２６．９％）増加しました（表④）。

表③　経営耕地面積規模別　農業経営体数　　単位:経営体

区分	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上	合計
令和２年	441	379	48	23	13	5	2	911
平成２７年	589	445	51	22	15	2	0	1,124
平成２２年	855	643	57	23	13	1	0	1,592
増減数								
（令和2－平成27）	▲ 148	▲ 66	▲ 3	1	▲ 2	3	2	▲ 213
（平成27－平成22）	▲ 266	▲ 198	▲ 6	▲ 1	2	1	0	▲ 468
増減率（%）								
（令和2/平成27）	▲ 25.1	▲ 14.8	▲ 5.9	4.5	▲ 13.3	150.0	皆増	▲ 19.0
（平成27/平成22）	▲ 31.1	▲ 30.8	▲ 10.5	▲ 4.3	15.4	皆増	皆増	▲ 29.4

表④　経営耕地面積の状況

区分	経営耕地のある経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	１経営体あたりの経営耕地面積
	経営体	経営体	ha	ha	ha
令和２年	897	262	1,652	706	1.84
平成２７年	1,107	319	1,610	439	1.45
平成２２年	1,582	405	2,081	444	1.32
増減数					
（令和2－平成27）	▲ 210	▲ 57	42	267	0.39
（平成27－平成22）	▲ 475	▲ 86	▲ 471	▲ 5	0.13
増減率（%）					
（令和2/平成27）	▲ 19.0	▲ 17.9	2.6	60.8	26.9
（平成27/平成22）	▲ 30.0	▲ 21.2	▲ 22.6	▲ 1.1	9.8

（２）２０２０年農林業センサスの結果を踏まえた今後の方針について

次期農業基本計画の策定にあたっては、国の動向や現行計画である農林業成長アクションプランも踏まえつつ、農業者の意見を聞きながら、農政推進協議会や農政審議会で議論し、策定していくことになりますが、２０２０年農林業センサスの結果を踏まえて、以下のような方向で施策を検討していきます。

ア　小規模な経営体への支援について

表①と表②からは、農業経営体数の減少や基幹的農業従事者数の減少が深刻で、高齢化もさらに進んでいることが伺えます。また、表③からは、農業経営体の減少が、特に 3ha 以下の小規模な経営体で著しいことから、小規模な経営体の経営発展・経営改善に資する経営体の継承支援等の施策を検討していきます。

イ　担い手への農地の集約・集積について

表③からは、小規模な経営体は減少傾向であるものの、3ha 以上の規模の経営体は現状維持か増加傾向であり、特に 20ha 以上の規模の経営体が増加していることがわかります。また、表④からは、経営耕地総面積は微増であり、借入耕地面積が大幅に増加していること、１経営体あたりの経営耕地面積が増加していることがわかります。

これは、比較的規模の大きい経営体が耕作できなくなった小規模な経営体から農地を借り受けて規模拡大を図っており、担い手への農地の集約・集積が進んでいることが伺えます。

上記アに記載の小規模な経営体に向けた施策を行いつつ、並行して、担い手への農地の集約・集積施策を推進していきます。

ウ　企業参入の促進について

表①からは、農業経営体は減少傾向にあるものの、法人経営体は増加していることがわかります。農業への企業参入の促進は、農林業成長アクションプランでも方向性の１つとして取り組んでおり、企業は、今後も千葉市の農業をけん引する担い手の一つとして、農業への参入の促進に積極的に取り組んでいきます。

２０２０年農林業センサスは、今後、詳細な市町村別統計書も公表されることから、引き続き内容を精査し、施策に反映させてまいります。